

平成31年第1回東大和市議会厚生文教委員会記録

平成31年1月28日（月曜日）

出席委員（7名）

委員長	和地仁美君	副委員長	実川圭子君
委員	上林真佐恵君	委員	関田貢君
委員	中村庄一郎君	委員	中間建二君
委員	木戸岡秀彦君		

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

議会事務局職員（5名）

事務局長	鈴木尚君	事務局次長	並木俊則君
議事係長	尾崎潔君	主任	櫻井直子君
主任	高石健太君		

出席説明員（なし）

会議に付した案件

（1）所管事務調査

日本一子育てしやすいまちづくりに向けての現状と課題について

午前11時 5分 開議

○委員長（和地仁美君） ただいまから平成31年第1回東大和市議会厚生文教委員会を開会いたします。

○委員長（和地仁美君） 所管事務調査、日本一子育てしやすいまちづくりに向けての現状と課題について、本件を議題に供します。

本件につきましては、正副委員長において修正いたしました所管事務調査報告書（案）を事前に御配付させていただいております。本日は委員の皆様から事前にいただいております御意見などを確認するとともに、前委員会で御意見を賜りましたとおり、調査の各項目について評価できる市の取り組みと課題についての取りまとめなどを順次行ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、報告書（案）の調査項目の①就学前までの東大和市の子育て支援の現状について、こちらの評価できる市の取り組みと課題については、今お手元にございます報告書（案）の7ページに書いてございます。そちらの今皆様からいただいた御意見を取りまとめた案が掲載してありますので、その中で修正もしくは加筆など、御意見ございましたらお願いたします。

○委員（上林真佐恵君） 8ページ目の最後のところなんですけれども、最後の丸ポチっていうんですかね、最後の文章のところ、公立園の民営化を進めることってということなんですけれども、私どもとしては、公立園の民営化というのは反対の立場とってまいりましたので、この点についてはちょっと一致できないというふうに思いました。その最後の障害児保育、小規模保育など、こういうものを継続していくべきであるというのとは一致できるところなんですけれども、その、民営化を進めることってこの前半の部分は、ちょっと一致できないなというところなんです。

以上です。

○委員長（和地仁美君） 今の御意見は、具体的にここを削除して、こういう文の内容にしたいって御意見、もしあれば。もしくは、なければ、今の御発言のまま理解しますと、「当市では、これまで、公立園の民営化を進めることで、財源を確保し、定員増を図ってきている。」これは、でも事実ですよ。「その結果、民間保育園のサービス水準は、全く公立園に劣ることなく、むしろ利用者の評価も高いものとなっている。」というこの文章を削除すればいいって御意見ですか。

もう一度お願いしてもいいですか。

○委員（上林真佐恵君） そうです。事実として、定員増を図ってきているっていう事実は、でしたらそのまま、そうですね、その結果、公立園に劣らない、民間保育園の利用者の評価が高いっていうのも、私も聞いてはいるんですけれども、私どもとしては、それが民営化によって起こったってところとは切り離して、民間園の努力として行われてきたっていうふうにも考えているので、その部分、削除していただいて、その後の、民営化によってってところも、民営化とは切り離して、この障害児保育、小規模保育っていう、その後に続くこれらの保育サービスも継続していただきたいって、そういうふうに、じゃ、していただければいいですかね。

○委員長（和地仁美君） 今上林真佐恵委員のほうから、8ページ一番下の段にあります項目の2つ目の文章ですね、その結果から、高いものとなっている。その後の、民営化によってというところまでを削除したほうがよいという御意見がございましたが、それについて何か御意見ございますでしょうか。

○委員（木戸岡秀彦君） 現実問題、現実的にこの民営化によって、このようなサービスの強化とか、それから

認識がそれぞれの中で出てきている部分がありますので、これ削除する必要は、私はないのではないかなと思います。

○委員長（和地仁美君） そのほか御意見ございますか。

○委員（中間建二君） 今回のこの部分については、私のほうで意見出したところですけども、ここに書いてあることは、まさに委員長おっしゃったように、事実としての認識を書いたものであって、公立園がいいとか悪いとかっていうことをここで私は言っているつもりはなく、公立園を民営化することで財源確保し、店員増を図ってきた、これは全く事実ですし、それから民間保育でのサービスの中で、障害児保育、小規模保育、病児病後児保育、休日保育、これ、公立園がやってるわけではなくて、まさに民営化した民間の保育の中で多様な保育サービスが着実に拡充が進んでるわけですから、これはちょっと否定されてしまうのは、ちょっと私としてはいかなものかだと思いますので、逆にこういう多様な保育サービスが必要ないというのであれば、そうかもしれませんけども、そうではないと思いますので、ちょっとこの部分を削除するということについては、賛同できないということでございます。

○委員（上林真佐恵君） この多様な保育サービスを否定するっていうことではもちろんなくて、我々は、公立保育園の公的な保育っていう中でこういう多様なサービスっていうのもできると思いますし、公立園をなくす……ごめんなさい、私はこの文章ですと、公立園をなくすことで、逆にこういう多様なサービスとか、民間保育園のサービス水準がよくなってきたというふうに取り取れるので、私としては、公立保育園をなくさなくても、公立保育園がある中で、公立保育園も多様なサービスを進めることもできたと思うし、民間保育園が同時にサービス水準を高くすることもできたというふうに思いますので、ちょっとこの文章だと、公立保育園が民営化されたことで、こういうことが進んできたというふうに読めちゃうので、そこをちょっとそういうふうに取り取れない形であれば、済みません、具体的に、じゃ、こうすればっていうのは、いい文章がぱっと出てこなくて申しわけないんですけど、公立保育園をなくしたことによってできたというふうな文章に、そういうふうになってなければいいんですけど、はい、済みません。

○委員（関田 貢君） 委員長ね、この8ページのね、黒ポチがね、地域子育て支援施策についてという中で、幾つかのこういうポチが1、2、3、4、4点ほど挙がってる。その言葉がどうこうじゃなくて、こういうこの地域子育てについての支援は、当市ではこういう覚悟でやってきたよっていうことが羅列されてるんで、その言葉を、例えば今具体的にこれ指摘されてるけれど、当市では、これまでの、公立園の民営化っていうのはしてきたわけですから、この民営化をどうこうって言ってるわけじゃなくて、こういう過去に民営化があって、こういういろんな財源も確保したことも事実だろうし、そういうことに財源が浮いたからって、障害児の保育業務とも小規模保育も充実したっていう、多様な保育のことも着実に拡充が進んでおりと、このような取り組みを引き続き継続していくべきであるということで、地域子育て支援施策についてこういうことを具体的にしたほうが、今度は読むほうがわかりいいんじゃないかということで、委員会でもまとめているんですから、私は、この現況で、地域子育て支援施策について、こういうポチでこれそれぞれの委員の意見がこういうふうにしたってことも、こういうほうがわかりやすく市民に伝わるんじゃないかって私は思います。

以上です。

○委員（中村庄一郎君） 我々は、何というんですかね、ここで研究してきた中では、やはり政策として、こういう形で進めてきているものが、要するに政策としてある程度進んできたということの内容なので、私はこの文章に一切問題はないかなというふうに思います。公立園の民営化をやはり進めてきたのは事実であるわけで、

そのところを削除しちゃうと、そうするとやっぱり支援施策についてということもうたっている中では、要するに施策としてこういうことを進めてきた中では、こういう問題があったとか、こういうことの結果が出たという、これを我々としてはちゃんとしっかりと表に出すべきだというふうに思います。

以上です。

○委員（上林真佐恵君） 皆さんの個人の意見として、こういうものは全然私は否定するものではないんですけど、ただ厚生文教委員会のこの委員が一致した報告として出すっていうふうになっちゃうと、やっぱり一致できない、この民営化を肯定する文章になっているので、そういう意味では私は一致できないっていうふうになってしまうので、そもそもこうやって皆さんから、私、前回も言いましたけれども、完全に一致した意見としてじゃなくて、皆さんさまざま、委員の皆さんがそれぞれこの所管事務調査の中で学んだこと、今後に生かしていきたいこと、それらを一つ一つの意見としてこういうふうに出すのであれば、それはもちろんこの意見が載っていても全然構いませんし、問題ないんですけども、ただ一致したっていうふうに言われちゃうと、私はどうしてもこの肯定する文章には一致できないと言うしかないの、だからもう、それでしたら、ここ全体をそれぞれの委員の意見として載せていくっていうふうにならないうふうに逆にならないうふうには思うんですけども。

○委員（中間建二君） 一致したとかっていうことではなくて、まさに所管事務調査の目的の中で、事実として私は文章つくったわけですので、何ていうか、変な話、これ、文言が全部これ、ここにいる人がみんな一致しなきゃ文章できないっていうものではないと思いますので、所管事務調査の中でそれぞれ発言したり、意見を述べたものについても十分網羅されてる報告書だと思いますので、一致しなければ記載できないとか何とかっていうことでは私はないと思いますし、それで、もし公立園がどうのこうのっていうことでの御意見であるのであれば、逆に上林委員として、今東大和市では、現実にもう公立園、1園しかないわけですよ。

その公立園を、じゃ、どういうふうにしていくべきだとか、それからもしくは、今の民営化された保育サービスがだめなんだと、東大和市、日本一になっていくのにマイナスだと、むしろ公立に戻すべきだということがあるのであれば、逆にそういうことを言わないと、公立に、私たちは反対してきたから、ここで、ここで公立園って、民営化がよかったっていう文章は載せられてもらっちゃ困るっていうようなことであれば、ちょっと私は納得できませんので、事実としてサービスはよくなってるわけですから、もしそうじゃないっていうことがあって、公立だっていうことであれば、むしろそういう意見を言っていたものを載せるっていうことはあるかと思いますが、そういう視点で、今、じゃ、残り1園となってる公立園を、それをどうしていくかというところまでは、私もあえてここでは踏み込んだつもりはないので。

○委員（上林真佐恵君） あくまで皆さんのこの委員の中で一致できるものっていうことだと、前回そういうふうになったかなと思うので、私も意見を入れるときに、多分、私は公立保育園をもっとふやすべきだっていうことを言っているわけですけども、やっぱりそこを踏み込むと、皆さん多分一致できないなっていうところもあって、ちょっと今回そういうことはあえて意見としては出さなかったっていうのがあるんですけども、中間委員おっしゃっていただいたように、皆さんからは賛同はいただけないにしても、私の意見としてそういうものを載せてもいいんじゃないかっていうことであれば、それこそそれぞれが感じた方向性ということで、それぞれの意見を載せるっていうことであれば、もちろんこれは削除する必要はないと思います。

○委員（木戸岡秀彦君） 今上林委員が公立保育園のことを話すのであれば、現状の公立保育園がこういうことでこういうふうになってきているとか、そういうものを一言加える部分ならいいと思うんですけども、先ほ

どの中間委員とは同じようなこととなりますけど、現実問題、市として進めてきたものがこういう形で高い評価を受けてきているっていう部分があるので、逆につけ加えるとすると、一番最後の、このような取り組みを引き続き、継続、拡充か拡大をしていくべきであるっていうのを逆につけたほうがいいんじゃないかなという、私の思う案です。

○委員（実川圭子君） この項目は、今後の目指すべき方向性っていうタイトルなので、私はこの文章を読んだときに、やはりさらに民営化を進めていくことで、多様なサービスをふやしていくべきだっていう意見に捉えたんですけども、そこまではやはり委員会の中で、手法として、拡充するっていうことは皆さん賛成だと思いますけれども、その手法として上林委員が公立っていうことを挙げてますし、民営化で進めていくかどうかっていうところまでは、委員会の中でも特に何か話したということでもないと思いますけども、目指すべき方向性っていうところでこれを挙げてしまうと、民営化でそれを進めていくんだっていう主張になっていくのかなというふうに私は捉えてしまうので、そのところはやはり意見が一致しないのであれば、そういう多様なサービスをふやしていくというところは一致できるので、そこでとどめるのがいいのかなと思います。

民営化によってという言葉が入ることで、それを手法として使っていくっていうところが、これは含まれると思うので、そこは一致できないのであれば、載せないほうがいいのかというふうに思います。

○委員長（和地仁美君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（和地仁美君） 私、委員長としては、これ皆さん本当に熱心に取り組んでいただいた所管事務調査ですし、委員会として提出をしますので、大きな方向性として、全委員のほうで一致したものを、それから委員会の中で議論が行われたものを基本的に掲載しようというふうに思っております。

そのほか、各人、各党派、方向性っていうものが違う部分については、大きく言うと、この点に関して言えば、手法の問題であり、なし遂げたい姿っていう部分は一致できると思います。一方で、ここに書かれておりますことは、過去、今までのうちの市の取り組みの中でやってきたことで、民営化によって拡充が進んできたという事実もありますので、この一番最後の文章が最後の方向性を示すところと並列の一つの文になっていることで、誤解を生んでいると思いますので、民営化によって、障害児保育、小規模保育、病児病後児保育、休日保育など、多様な保育サービスも着実に拡充が進んできたという、そこはもう事実としてきちんとそこでとめた後、今後もこのようなサービスを継続して拡充してほしいと。その手法については、今々は民営化でずっと進めてきましたが、今後いろいろな手法が出てくるかもしれませんので、今後もこのような取り組みをさまざまな方向性も加味しながら継続、拡充してくださいという、そういう文章に整えたら、皆さん、多分思いが一致になると思うんですが、いかがでしょうか。何か御異議ございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） 事実はやはり事実で載せたほうがいいのかと思いますので、そこまでと今後は切り離れたところで、その手法については私たちも研究しますが、市のほうも、もしかしたら私たちの知らない手法が今後できるかもしれませんし、さまざまあると思いますので、そのような形でいかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） そうしましたら、この①におけます、評価できる点と今後の目指すべき方向性について、幾つか項目がありますが、そのほかの項目については御意見などございませんでしょうか。

○委員（実川圭子君） 7ページの評価できる点のところですが、波線がついてない最初の、評価できる点の最

初のところの文章と、あと波線でそれぞれが出していただいたところで、意見が重複してるところがあるので、そこはまとめたらいいかと思います。例えば東大和スタイルのことが両方入っているのと、あとお迎えサービスのことも多分重複しているので、そこを整理をしていったらいいと思います。

○委員長（和地仁美君） そうしましたら、この評価できる点の中で整理を少ししたほうがいいのかという御意見がございましたが、この点に関して何か御意見ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（和地仁美君） なければ、副委員長と委員長のほうで再度内容を見直しまして、今書いてある部分については網羅した形で文章を整えさせていただくことで、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） ありがとうございます。

そのほかございますか、①について。

〔発言する者なし〕

○委員長（和地仁美君） 御意見がないようですので、この①の項目については、先ほどよかった点の文章を整えるということと、一番最後の民間保育関係のところの文章を整えるという、この2点について正副委員長のほうで整えて、またお示しできると思いますが、正副に御一任いただいでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） そうしましたら、①のほうは以上とさせていただきます。

続きまして、②就学後の東大和市の子育て支援の現状について、この点についての評価できる点と今後の目指すべき方向性については、こちらの報告書（案）の10ページに記載されております。こちらのまとめた案について御意見などございましたら、お願いいたします。

○委員（上林真佐恵君） 今後の目指すべき方向性のところのランドセル来館の3行目のところなんですけれども、学校における放課後子ども教室と学童保育の一体的な運営というところで、この、一体的っていうところが私は、望ましいって文章になっているので、私は一体的な運営っていうのは望ましいというふうには思っていて、今東大和市も連携という形でやってるっていうふうには思いますので、ここ、一体的っていうのを連携にかえていただきたいなというふうには思います。

○委員長（和地仁美君） 今の御意見に対して、この御意見を出していただいた委員からのほうも、もしかしたらこの文章で言葉足らずになっているっていう部分もあるのかもしれませんが、今の上林真佐恵委員の御意見に対して何か御意見ございませんか。

○委員（中間建二君） 私が出した意見と実川委員の意見が合わさってる文章だと思うんですけども、一体的な運営っていう表現と連携という表現と、連携することは私、別に私も否定しないし、それでいいと思うので、一体的——そんなに違いはないんじゃないかと思うんですけど、一体的を連携にしなきゃいけないのは、どいう差があるのかっていうのがちょっと。

○委員（上林真佐恵君） 済みません、ちょっとこの言葉に、内容的に、私これまでも言ってますけれども、学童保育の機能と放課後子ども教室とは、役割も機能も違うものなので、それを両方損なわない一体型なら、それはそれでいいと思うんですけども、ただ他市、東京都内の区では、やはりその一体型っていうところで、その言葉で進めていたがゆえに学童保育の機能がかなりなくなってしまって、保護者の方からすごく大変になったというような、ちょっと問題になったというようなこともあって、ちょっとそういうこともあって、私

の中では、やっぱり一体型っていうと、どうしても2つがまざるっていうイメージで、連携っていうと、学童は学童でちゃんと役割果たし、放課後は放課後で役割果たしながら、ある一定の時間は一緒に連携してやるんだっていうふうに明確に私の中でもイメージできるので、そういう意味でも、一体型っていうよりは連携っていう言葉を使っていたきたいというそういうところです。

以上です。

○委員（中間建二君） 私の理解は、一体型と言ってるところも学童保育の機能を十分に生かしつつ、一体的な運営をしているので、理解も利用も進んでるというふうに私は理解してるんですね。なので、ただ連携を別に私も否定することでもないで、一体的だから学童の機能が損なわれるっていうことでもない。過去に私が委員長のとときに調査した都内の実例を見ても、一体的になってるから学童の機能が落ちてるっていうことではなかったというふうに理解してるんですね。

ただあんまりそこにこだわるつもりもないので、連携っていう言葉が必要であれば、連携だろうが一体的であろうが、まさに両方補完しながら子供たちの放課後の健全な居場所をつくっていくことについては、多分一致できると思うので、連携っていう言葉もぜひここに入れていただいて、並列する形で、連携なり一体なり、もしくはっていう言葉がいいのかどうかあれですけども、そこは正副にお任せしますけど、連携や一体的が並列的な形で表記できればいいのかなと思います。

○委員（実川圭子君） 私は、この一体的な運営と一体型とは違うと思うので、一体的で一緒の方向、連携もそうなんですけれども、連携よりはもうちょっとしっかりとそれぞれがかかり合ってやっていく一体的な運営でもいいのかなと思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか、上林委員。

○委員（上林真佐恵君） そうであれば、一言、双方の機能を損なわない形でみたいなことを入れていただければ、それでもう、もし、そこで連携という言葉、入れていただいてももちろんいいし、逆にそういう言葉を一言入れていただけるのであれば、このままでもいいかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（和地仁美君） ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（和地仁美君） 今いただいた意見で、やはり一体型っていう、物理的であったり、管理の手法であったりっていう部分を一体型っていうことと、一体的というのは、連携を、力を合わせてっていう、何ていうのかな、やり方——要するに、大切なところは共有してやりましょうというようなイメージだと思いますので、今の御意見いただいたところで、やっぱり読み手の方にも私たちが伝えたい内容にそごがあってはいけないのかなというふうに思いますので、今いろいろ御意見伺った中で、先ほど上林委員のほうで言った、双方の利点を損なわない形で一体的にというような形に整えれば、皆さんの伝えたいところがより正確に伝わるんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員（中村庄一郎君） 済みません、今委員長のおっしゃるとおりでありまして、一体型というのと一体的というのとは、大きな意味の違いがあると思うんですね。それと最初のほうからの文章の流れを見ますと、これをまた連携にしてしまうと、ちょっと前文の内容がきちっとした明確な、皆さんに伝わるのかなっていうところがあると思うんですね。

だから、ここの部分の内容としては、やっぱり一体的とされるほうが、例えば、空き教室での対応は、本来の学童保育所の環境と比べ、子どもにとってはよい環境といえないって言うてるんですね。また、民間学童

保育所のほうでは周知が不十分な面が見られるということであるから、こういうことを、1つにしろとは言っていないですね、一体的なものとして考えた上で、こういう形のものをしていったらどうだということなので、これを連携ということにしてしまうと、今でも連携は成り立っている部分なので、ですから一体的に考える、こういう不十分なところを一体的に考えて、これからの方向性としてはどうなんでしょうかってやるべきかなというふうには思います。

以上です。

○委員長（和地仁美君） ありがとうございます。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） そうしましたら、皆さんのほうで今意見交換したら、方向性というか、意図するところが一致していると思いますので、こちらのほう、少し文章を整える形で、一体的という部分は、一つの課題として、全体を一つに捉えてっていうふうな意味合いでの、一体型ではなく、一体的というところがより伝わるような文章に正副のほうで整えさせていただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） ほかに②のほうで御意見ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（和地仁美君） 大丈夫でしょうか。

そうしましたら、②の就学後の東大和市の子育て支援の現状については、先ほどの部分を修正をするという形で正副に御一任いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） ありがとうございます。

そうしましたら、続きまして③の学校教育について、こちらのほうの評価できる点と課題につきましては、15ページに記載されております。こちらのほうも皆様いただいた意見などを取りまとめたものとなっておりますが、御意見はございませんでしょうか。

○委員（上林真佐恵君） 済みません、16ページの一番上の前ページから続いているところで、最大の課題である学力の向上定着っていうところと、あとその下の、今後の目指すべき方向性についての2行目にも学力向上が最重要課題であるっていうふうにあるんですけど、私としては、学力の向上っていうのは大きな課題だとは思いますが、最重要課題かっていうと、私は学校環境の整備だとか教職員の長時間労働の是正ですとか、そういうことも入ってくるっていうふうに思うので、ちょっと最重要っていう言い方じゃなくて、何ていうんでしょうね、大切、重要な課題であるって、（和地仁美委員長「最がちょっと」と呼ぶ）「最」がちょっと。私、ちょっとそこは「最」を取っていただきたいなっていうことと、あと後半のこの、補習教室「地域未来塾」等においてっていうところでちょっと手法……この御意見自体を否定するものではないんですけども、ちょっと手法が余りにも具体的過ぎて、もうちょっと全体としてというか、将来的にこういった地域未来塾をもっとよりよいものっていうところは、すごく賛同できるんですけども、もうちょっと、具体的過ぎて、ちょっとこの委員会の中でそこまで議論もしなかったっていうふうに思いますし、先ほどからも出てる手法っていうところで、もう少し具体的でない方向性を示すっていうところにとどめていただきたいなっていうふうに思うんですけども。

以上です。

○委員長（和地仁美君） 今の上林委員の御意見の1つ目の最重要課題、重要であることは否定しないけれども、それが最高位ではないという御意見については理解しました。

その次の御意見も何となくは理解できたんですが、より具体的に、どの部分が個別具体的過ぎるというふう
に感じているのか、ちょっと言っていただくと、ほかの方も意見言いやすいと思うんですが。お願いします。

○委員（上林真佐恵君） 例えば、民間の学習塾等でのノウハウも積極的に取り入れる、ここ、文章の最後がほ
しいになってるので、そこまで民間の学習塾のノウハウを取り入れることを、私も全然否定するものでもない
し、こういう手法もありかなとは思うんですけども、ただ厚生文教委員会としてこういうふうに一致しまし
たというふうに出すには、私ももうちょっと地域の方の御意見とか、教員の方の御意見、保護者の方、生徒の
方の御意見含めて、どういう手法がね、一番こういうふうに公文として出すのにいいのかっていうふうになる
と、ちょっと考えてしまう部分があるので、もう少し、学力向上において地域と一体となって取り組める体
制っていうところは賛同できるので、余りこう手法をこう具体的にしないほうが……しないでいただきたいと
いうところです。

○委員（中間建二君） この文章も私の書いた文章なんですけど……前回の委員会のときに皆さんで、やっぱり
所管事務調査を政策提言って意味では、目指すべき方向性をぜひ委員会の中でも出していきましょうよと
いうことを確認をした上で、それぞれ意見を、皆さん委員長の……事務局に出していただいたかと思うん
です。

なので、私としては、私が出した意見をそうじゃないっていうのであれば、じゃ、自分としてはどうすべき
だっていうことを出してもらわないことには、あなたの意見は具体的過ぎるから削ったほうがいいけど、私は
それ以上はありませんって言うんじゃ、ちょっと所管事務調査としてはいかなものかなというふうにも思
いますので、もちろんこれも、私はこうしたほうがいいっていうことで出して、このことをもちろん委員会で議
論したわけではもちろんありませんので、これまでの所管事務調査の市の実情を踏まえて、じゃ、次にどうし
ていくべきかっていう方向性について、私の意見を出したものを委員長のほうでこういう形で載せていただ
いたっていうことでございますので、そんなにこの、何ていうか、いろいろ保護者の意見も聞いてみたいとい
うことでございましたけども、学力の向上についてこういう民間のノウハウも含めた中で、積極的に取り入れ、
学力向上についてありとあらゆる努力を教育現場でやっていく、またそういうことも現実にやってらっしゃ
るわけですね、今学力向上指定校ですかね、全ての学校がそういう指定しながら先生方の技術、ノウハウも
もう既に向上するように各学校において取り組みがされ、現実としてもされてるので、それがそうじゃない、否定
される、もし、ことがあれば、また別なんですけど、そうでないんであれば、あえて具体的に書いてもら
っちゃ困るって言われると、ちょっとそれは逆にどうなのかなというふうにも思うんですけども。

以上です。

○委員（中村庄一郎君） 私はですね、やっぱり学校においては、学力向上ってやっぱり最重要課題かなって
いうふうに私も思っております。ただ、ここで最重要っていうふうに言葉に出すべきかどうかは、それは別と
して、重要課題だけである程度、それを市民の方ですかそういうものでは、行政側のあれなんかにもつ
いて、これで通るものではあるかなと、あえて最重要って言わなくてもですね。ただ私としては、最重要課題
であることは事実であるとは思っています。

あともう一つ、補習教室からですね、地域未来塾等において、民間の学習塾っていうところですね。私はこ

の、補習教室「地域未来塾」等においてというこの部分だけは、私は必要ないのかなど。要するに、民間の学習塾等でのノウハウも積極的に取り入れることも検討するとともにから始まっていいかなというふうに思います。またあえてこれ、当然最重要課題であるということもうたっているんで、補習もしろよと、こういう授業もあるぜっていうような、そういうスタンスは、何か委員会としてもちょっとどうなのかなっていうのはちょっと思います。ですから、あえてその政策なりして、何々してっていても、委員会としては、ですから民間の学習塾等でのノウハウも取り入れてね、そういうことでやってみたらどうですかという、僕はそういう文章のほうがよろしいかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（和地仁美君） ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（和地仁美君） そうしましたら、大きく2点あると思います。

1点目、学力向上が最重要課題であることは間違いないというところの「最」を取ったほうが、取ったほうがというか、重要課題であることには変わりはないけれども、ほかにも同じぐらい大事なこともあるという御意見も出ましたので、こちらのほうは「最」を取るという形で御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） 2点目なんですけれども、2点目の中の1つ目は、中村庄一郎委員のほうから出た、補習教室に限らず、普通の授業の中でもさまざまなことを取り入れたほうがいいんじゃないかという御意見だったと思いますが、この、補習教室「地域未来塾」等においてという部分を外したほうがいいのかどうか、そうすると後ろのほうの文章に関しましても、今コミュニティ・スクールなども進めていますので、普通の授業の中にも地域人材の方などにお力をかりたりっていうような部分がより前面に出た文章になりますが、この補習教室を削ることでね、その方向性でまず1点目、よろしいかどうか、何か御意見ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（和地仁美君） そうしましたら、1点目のこの、補習教室「地域未来塾」等においてという文章をまず、こちらは削除をして、その次の、民間の学習塾等でのノウハウについて、上林真佐恵委員のほうからもちょうと具体的過ぎるというお話もありましたが、ここの文章、済みません、委員長の理解を述べさせていただきますと、このことも上林真佐恵委員のほうでは大きく否定するものではないけれども、具体的過ぎるっていう御意見だったというふうに思いますので、例えばいろんな手法の中にこの民間の学習塾などでのノウハウも取り入れていくことを今現実にやっていますが、そこの方向性でそれは否定しないし、続けてほしいという意味も含まれるということになりますと、例えばこの、積極的についていう言葉を除いて、検討するとともに、ほしいというような文末になっておりますので、この、民間の学習塾等でのノウハウも取り入れることも検討するとともにっていう形で、最初の、補習教室を除き、積極的を除いて文章を整えるっていう形で皆さん一致するのではないかというふうに意見を聞いて思った次第ですが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） じゃ、そうしましたら、そこのほう、改めて正副委員長のほうで御一任いただき、今の2点の修正点を加えて、文章を整えさせていただきます。

そのほかにこちらの③の項目についての御意見等はございませんでしょうか。

○委員（実川圭子君） 今後の目指すべき方向性の2つ目のポチで、羽村市の英語コーディネーターのことを私

が出したんですけども、痛感したっていうのが方向性になってるので、ここ、必要ですとか、必要だとかでとめたほうがよかったかなと。必要である、皆さんがそういうふうにならなければ一致するのであれば、ちょっと、痛感したは取っていただきたいと思います。（発言する者あり）「と考える」。

○委員長（和地仁美君） 済みません、感想のような文章になっておりましたが、必要だと考えるというような、考えるがいいのか、もう少し断定的な形で、羽村市の英語コーディネーターのような方が必要だとめるのか、「必要ではないか」、「必要である」（発言する者あり）今、必要であると考えたいというお声が聞こえましたが、何かほかに、これがいいんじゃないかっていう御意見ございますか。

○委員（上林真佐恵君） ほかのちょっと今までのちょっと①とかを振り返ってみますと、必要であるっていうふうに書いてあるので、必要であるだとそろって、いいんじゃないかと思います。

○委員長（和地仁美君） ほかにございませんか。

○委員（中間建二君） 最後の、アクティブ・ラーニングや道徳の評価のところなんですけども、この、画一的にならないよう慎重に行ってほしいという趣旨はわかるんですけども、これは、何ていうか、私の理解では、それこそ国が示す学習指導要領等に基づいて評価をしていくってことになるかと思うので、そこの所管事務調査の中で、これは東大和市の教育委員会、または東大和市長なり、教育長なりにそういう取り組みを求めたいという所管事務調査の中で、こういう表現がいいのかどうかっていうのがちょっと感じたところなので、現場の教員の意見をしっかりと、なかなか正直、差をつけるのが難しいとかそういうことは、私、わかるので、そういう趣旨はわかるんですけども、この表現が、画一的にならないよう慎重に行ってほしいという表現がいいのかどうか、またはこれを述べられた考え方について、もう少しちょっと御説明していただければいいのかなと思うんですけども。

○委員（上林真佐恵君） これ、まさに委員会の中で私が言った意見で、そういうやりとりをやったっていうところで、市としてもそういう答弁を、今ちょっとぱっと出ないんですけど、現場の教員の意見を聞いて、やりたいたってようなことをおっしゃったような気がするんですけど、背景は、今中間委員おっしゃったように、やっぱりなかなか画一的に差をつけてくってというのが難しいっていうような教員の方の意見も聞く中で、指導要領はこうなってるけど、そこは現場でちゃんと子供たちのことを見ながらやってほしいというような、そういう多分同じ考え方かなというふうに今聞いてて思ったんですけども、ちょっと表現について一致できないということであれば、私はここの項目だけに限らず、この委員会の報告書には、もう一致できないっていうのであれば、載せるべきでないというふうに思いますので、そこは一致できないっていうことであれば、どうしても一致できない方がいるのであれば、そこは尊重したいというふうに思います。

○委員長（和地仁美君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（和地仁美君） 今上林委員のほうから、所管事務調査の中で具体的に質問したり要望を出したところとここは重複しているっていうお話で、中間委員のほうも、この道徳の評価やアクティブ・ラーニングについては、やはりマル・バツをつけるっていう部分でできづらいついていうことも今御理解してるっていうような御意見であったというふうに理解しているんですが、恐らく、現場の教員の方の御意見も中間委員も聞いてるっていう御発言あったところですけども、この画一的っていう言葉がね、多分皆さん気持ちは、先生や実際評価される生徒・児童の実態であったり、気持ちや積極性をそがないように評価してほしいっていうところは一致してるんだと思うんですけども、一方で学習指導要領の中にも、その手法などっていう部分とか、いろい

ろ注意点っていうがあるので、ただそれを実際にやる教員の方が実際はもっと難しいんだよっていう、そこを多分上林委員のほうは懸念されて、画一的にならないよっていうふうにおっしゃってるんだと思うんですね。

上林委員のほうが、一致できないのであればここは削除してもらってもみたいな、今お話ありましたけれども、私は多分一致できるというふうに、今皆さんの意見を聞いてて思うので、例えば、慎重にとか、子供や児童の実態に合わせてとか、違った、画一的って言うと余りにも、何ていうの、ばさっとしたような印象の言葉になりますので、何かいい案、今ございましたら、御意見伺いたいんですが、いかがでしょうか。

○委員（上林真佐恵君） それでしたら、この、画一的にならないよっていうところをもう削除して、慎重にっていう、現場の教員の意見などを活用しながら、よく聞きながらみたいなことでもいいんですけど、慎重に行ってほしいっていうんでもいいかなというふうに思います。

○委員（中間建二君） このところで、おっしゃるとおりだと思いますので、例えば、現場の教員の意見を活用してというか、私のイメージとしては、現場の教員の意見などを尊重して、慎重に行ってほしいでいいんじゃないのかなというふうに思います。

○委員（実川圭子君） やはり答弁の中でも、私もちょっとはつきり覚えてないですけど、子供たちの様子に合わせてっていうようなところもあったと思いますので、それも、教員の意見などを尊重し、子供たちの様子……何だろう、そここのところ、これ、ちょっと言葉が出てこないですが、子供たちに合わせたっていうような表現が入って、慎重に行ってほしいというふうに、そこも加えていただけたらと思います。

○委員長（和地仁美君） 今さまざまいい御意見をいただいたんですが、実川圭子委員のお言葉は、例えば、児童・生徒の実態に即したとか、合わせたとか、そういう言葉になるのかなと思いますが、そこを入れると入れないのでは、またニュアンス変わりますので、それを入れるか入れないかについて、もしくはほかの表現でそういうような内容を入れたいということについて、御意見ございましたらお願いします。

○委員（中間建二君） 今の実川委員の意見もわかるんですけど、今の言葉が入ると、かえってややこしいかなと。ここでアクティブ・ラーニングとか道徳っていうのは、まさに国語とか算数みたいに50点とか100点とか数字で点数がつかないものですよっていうことの多分認識の中で、慎重にやっていくべきだ、画一的になるべきじゃないっていうことはそのとおりだと思いますので、子供たちの実態にというよりは、むしろ現場の評価する側は現場の先生なわけだから、現場の教員の意見を尊重してその意は伝わるんじゃないかなと思うんですけども。

○委員（実川圭子君） わかりました。今中間委員の御意見を伺いまして、ここの部分については、アクティブ・ラーニングや道徳の評価についてっていうところなので、先ほどの、なしにして、お願いします。

○委員長（和地仁美君） そうしましたら、確認させていただきます。

アクティブ・ラーニングや道徳の評価については、現場の教員の意見などを尊重し、慎重に行ってほしい。こういう形で皆さん、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） そうしましたら、この③番の内容については、ほかに御意見ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（和地仁美君） なければ、今いただきました御意見を踏まえて、再度この今後の目指すべき方向性的内容、文章を整え、正副のほうで御一任いただけるでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） ありがとうございます。

お諮りいたします。

本日の所管事務調査、日本一子育てしやすいまちづくりに向けての現状と課題についてにつきましては、この程度にとどめたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

○委員長（和地仁美君） これをもって、平成31年第1回東大和市議会厚生文教委員会を散会いたします。

午前11時58分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 和 地 仁 美